熊本天草幹線道路(本渡道路(仮称))検討委員会規約

(名 称)

第1条 本会は、熊本天草幹線道路(本渡道路(仮称))検討委員会(以下「検討委員会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 検討委員会は、道路管理者(熊本県)が、地域住民等の意見を把握してより良い道路計画を策定するにあたり、客観的な立場から助言を行うこと及び地域住民等の意見を基に、道路計画において特に配慮すべき事項等についての助言を提言書としてまとめることを目的とする。

(組 織)

- 第3条 1. 検討委員会は、学識経験者、天草市及び苓北町の地域代表及び各種団体の代表等で組織する。
 - 2. 委員の構成は、別表のとおりとする。

(委員長)

- 第4条 1. 検討委員会には、委員長を置く。
 - 2. 委員長は、学識経験者が務めるものとする。
 - 3. 委員長は、会務を総理する。

(会議)

- 第5条 1. 検討委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。 但し、議長に事故ある時は、予め議長が指名する者がその職務を代行する。
 - 2. 検討委員会は、委員の2/3以上の出席で成立とする。

(委員以外の出席者)

第6条 検討委員会に委員以外の者の出席が必要と認められる場合は、検討委員会の承認を得て出席させることができる。

(事務局)

第7条 検討委員会の事務局は、熊本県天草地域振興局土木部工務第一課及び天草市 建設部道路整備課に置く。

(雑 則)

- 第8条 1. 本規約に定めのない、検討委員会の運営等に関して必要な事項は、委員長が定める。
 - 2. 本規約の改正等は、検討委員会において決定するものとする。

(附 則)

- 1. この規約は、平成21年11月 9日から施行する。
- 2. この規約は、提言書がまとまった時点でその効力を失う。

(別表)

熊本天草幹線道路(本渡道路(仮称))検討委員会委員名簿

| 所属等 | 氏名 | 所属等 | 氏名 |
|-------------------------|----------------|----------------------|--------|
| (社)天草宝島観光協会 会長 | 池田 正三郎 | 天草市まちづくり協議会連絡会 会長 | 中川 竹治 |
| 熊本県環境センター・エコロジストリータ゛ー | 井手尾 真美 | 本渡商工会議所 会頭 | 錦戸 保介 |
| 天草地域森林組合 理事 | 岩﨑 十二男 | 天草漁業協同組合 専務 | 浜 悦男 |
| 天草市消防団栖本方面隊 方面隊長 | 梅田 正 | 天草市PTA連絡協議会 事務局長 | 堀内 江利子 |
| 熊本大学政策創造研究教育センター 准教授 | 柿本 竜治 (委員長) | あまくさ農業協同組合 常務 | 本多 常義 |
| 苓北町農業協同組合 組合長 | 澤地 茂 | 牛深商工会議所 会頭 | 益田 政昭 |
| 天草市企画部企画課長 | 塩田 秀樹 | 苓北町土木管理課長 | 吉村 文雄 |

(敬称略 50音順)